

# 米士門



土門 剛 どもん たけし

【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、「農協が倒産する日」(東洋経済新報社)、「穀物メジャー」(共著/家の光協会)、「東京をどうする、日本をどうする」(通産省八幡和男氏と共著/講談社)、「新食糧法で日本のお米はこう変わる」(東洋経済新報社)などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。

として同6月の定時総会終了後に正式発足することを決めた。

精米工がHACCPに次ぐ収益源と期待する認証ビジネス。その場で配布された資料「精米JAS規格化(報告)」(以下「規格化報告」)を入手したところ、どうやら捕らぬ狸の皮算用に終わりそうな印象を受けてしまった。

認証協会設立当初の発起人のような社員(会員)の中に、売上高2位の米卸大手、全農パールライス(東京)以外、名前がなかったことだ。業界トップの神明(神戸)は、早くに精米工を脱退しているので、名前がないのは当たり前として、神明、全農パールライスに次ぐ業界3位の木徳神糧(東京)の名前もないことは、とても奇異な感じがした。同社は精米工会長会社であり、米穀卸を束ねる全国米穀販売事業共済協同組合(全米販)の会長会社でもある。規格化報告によると、設立発起人の社員は、全農パールライス以外、精米工と株式会社ナンブ(さいたま市)を含めた3社。設立後には、社員として9社の加入が決まってい

る。北から、ホクレン(札幌)、シヨクレン北海道(北海道)、ライケツト(青森)、山田屋本店(東京)、福井県米穀(福井)、愛知経済連(名古屋)、鳥取県食(鳥取)、東福岡米穀(福岡)、沖縄県食糧(沖縄)。ちなみに精米工の会員は、269社(精米本機50馬力以上は233社、同25馬力以上50馬力未満は36社)。認証ビジネスの情報が十分に伝わっていないのか、これだけの会員数がありながら、設立発起人に名前を連ねる会員が少なく、会長会社でさえあっち向いてホイでは、柳の下の泥鰌になってしまいう予感がする。

設立時の役員3名も精米工関係者だけで固めた。うち1名の木村良氏は精米工理事長であり木徳神糧会長でもある。精米工理事長として名前を出しているようだ。

大手卸でさえ、そっぽを向ける精米JAS化——その不人気の理由は何だろうか。現時点で精米工の説明を聞いただけでは、精米JASのメリットがあるかどうかを測りかねているというより、JAS認証のための書類作成や認証料など、余計な経費が多分にかかるというデメリットを心配しているように思える。

そんな精米工会員の声なき声を代表して精米JASの旗振り役・飯野輝明専務に、あえて失礼を承知で、

精米JAS規格化——すでに原案

は日本精米工業会(精米工)理事会で合意、了承され、後はJAS法4条にもとづく国への「申出」という手続きを待つだけになった。原案を入手したが、前月号で触れた通り、サイエンスの裏付けがあるとは思えない内容だった。それでいて精米工は、なぜか国による認証があるものと確信、早くも認証ビジネスをフライング気味に立ち上げた。

精米工は数年前、会員対象のHACCPビジネスで潰れかけの組織を見事に再建した成功体験がある。この精米JAS認証ビジネスは、どこか柳の下の泥鰌になるような感じが

してならない。

## そっぽ向かれた認証ビジネス

精米工理事会が、精米JAS規格原案に対し、合意、了承を与えるのは、21年3月17日だった。同時に認証ビジネス展開のため、「精米JAS認証機関」の立ち上げも理事会で承認され、「一般社団法人日本精米検査認証協会」(以下「認証協会」)

## 精米工「大甘JAS規格案」

## 会員企業も採用せずか

こんな質問を放っておいた。「認証サービスは有料でしょうか」なぜか回答はなかった。その認証料などについては、「認証機関で決定する」と、精米工報告に書いてあった。認証料のほかにも、確認調査料（毎年の更新）や製品検査料もガツポリと徴収されることが精米工理事会ですでに決まっている。

## 会員企業を 操り始めた精米工

精米工・飯野専務にとって最大の誤算は、会員企業から理解が得られなかったことだろう。その胸の内に分け入ると、「お国」のためにと思って手を付けた事業なのに会員はなぜ協力してくれないのか」と浮世の悲哀を感じ始めているかもしれない。残念ながら精米工会員企業の声を集約するとその「お国」は精米工と読み替えて受け取られているのであろう。

精米工は、会員相手のHACCPビジネスで破綻に瀕した組織の財政的再建に成功したが、会員企業の経営はそれに反比例して悪化の一途。認証ビジネスに会員企業が冷淡なのは、表現は悪いが、寄生虫（精米工）が宿主（会員企業）を操ろうとしているからだという声を複数の会員企業から耳にした。

■表1：日本精米工業会と木徳神糧の決算比較（単位万円）

年度	日本精米工業会			木徳神糧	
	一般正味財産	利益	会員数	連結当期純利益	純資産
20	19,786	2,655	263	6,200	951,200
19	17,130	2,163	247	67,600	977,100
18	14,967	2,773	227	28,300	929,600
17	12,193	445	208	87,500	910,700
16	11,747	24	193	91,800	858,600

注：決算期、精米工は3月末、木徳神糧は12月末

寄生虫が、その分際をわきまえず、ひたすら体力強化、財務的に宿主より強くなったことに、多くの会員企業が反発を強めていることは、表1でお分かりいただけます。

一般社団法人は株式会社と異なり単純比較できない。一応の傾向を知っていたただために、木徳神糧の「連結当期純利益」に相当するものとして、精米工「一般正味財産」の前年との差を損益とみなして比べることにした。ちなみにHACCPビジネスで精米工が組織再建を果たすのが17年度だった。

木徳神糧が20年12月期決算で、前年同期比の純利益が10分の1に激減

しているのは、コロナ禍による精米販売不振を反映したものだ。ちなみに営業段階では4200万円赤字だった。業界第3位の木徳神糧にして、この決算内容だ。残りの精米販売専門の会員企業の大半は、赤字スレスレか赤字に陥っているはずだ。

精米工会長会社でありながら、認証協会の設立発起人どころか、設立後の社員（会員）にさえ名乗りを上げられなかったが、これがいまの業界の姿だ。

精米工は規格化報告の中で、精米JAS規格化の目的について、高らかに宣言している。

「精米JASの規格化によるJAS認証（第三者認証）に基づき、精米の品質を担保することで、日本人の主要な食品としての精米の価値の向上に繋がり、消費者の選択に資するほか、日本米の品質の良さを裏付けとなることも期待できる」

このメッセージを額面通りに受けとってよいものか。精米工規格原案に技術評価を下してみたい。

## 組織決定なしの ライジングスタート

それにしても精米工は不思議な組織だ。会員を相手にした組織なのに、会員の方には顔を向けず、監督官庁の農水省に顔を向けていることだ。

この問題では、精米JAS規格化や認証ビジネスを始めるに際して、理事会の決定を経ないことが、精米工の事業報告書、規格化報告、精米JAS認証機関（案）からみとれる。あえて記載しなかったという事情も考えられるので、精米工・飯野専務に次のような質問状を放つてみた。

「精米工は、精米JAS規格化に取り組まれています。取り組みを開始されるについて理事会で議論されましたか。もし議論されていたとしたら、その理事会が開かれた日時を教えてください。もしその手続きを経しておられなかった場合、その理由について教えてください」

質問した際、技術的なこと以外は何でも答えるという態度だったのに、回答を寄せない。その態度から、理事会で決議していなかったということか。19年度事業報告書には、こんな記述がある。

「JAS法改正に伴う精米のJAS規格化については、独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）が精米製造の現状把握を行い、規格化に向け検討が開始されました」

同報告書は、19年4月から20年3月までの事業活動などについての報告。その時点では、規制改革推進会

議はJAS規格化について要求は出してない。同会議が、JAS規格化を含む農産物検査見直し問題を提起するのは、20年1月31日で、正式

■表2：精米 JAS 規格化をめぐる農水省と規制改革推進会議の動き

2019	夏頃	(独) 農林水産消費安全技術センター、精米 JAS 規格化について検討を開始
2020	1/31	規制改革推進会議第 5 回農林水産ワーキング・グループ、農産物検査見直しを提起
	4/21	規制改革推進会議第 9 回農林水産ワーキング・グループ、農産物検査見直しでヒヤリング
	7/17	政府、規制改革推進会議が示した精米 JAS 規格の制定を閣議決定
	9/4	農水省、精米 JAS 規格化に向け農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会立ち上げ(全 8 回)
2021	11/30	精米工、精米 JAS 規格化について検討を開始
	1/17	精米工、精米 JAS プロジェクトチーム会議による検討会(第 1 回)
	2/25	精米工、同プロジェクトチーム会議による検討会(第 2 回)で規格原案の合意・了承
	2/25	農水省第 6 回検討会「スマートフードチェーンとこれを活用した JAS 規格の制定」で結論
	3/17	精米工、同理事会で「精米 JAS 規格化(報告)」と「精米 JAS 認証機関案」を正式決定
	4/28	農水省第 8 回検討会「スマートフードチェーンとこれを活用した JAS 規格の制定」を正式決定

決定して閣議了解を得るのが、同7月17日のことだ。

この手回しの良さから、農水省の強力な「指示」があつて、会員にも諮らずにJAS規格化に動き始めたことが何となく想像できる。飯野専務にとってFAMICは、JAS規格化で農水省が付けてくれた技術面などでのサポート役だ。というよりも、技術の丸投げ先という感覚ではなかったか。

19年度事業報告書の記述は、FAMICの責任者に取材した際、電話で読んで聞かせておいた。当初、「検討」と書かれたことに「事実と違う」と否定、精米工に対し強い不満を示してきたが、その後、「検討」ではなく「サポート」でした」と言い換えてきた。ちなみに精米工が「検討」と書いたことは、どうしても認証ビジネスを立ち上げたかった強い気持ちが出た表現を間違えて使ったのであろう。

## 技術は「FAMIC」で

精米工・飯野専務に、技術的なことについて質問する旨の取材を申し込むと、こんな回答が戻ってきた。「基準内容については、FAMICマターとなっており、当方から説明する状況下ありませんので、ご了承

承ください」

実に正直な答え方だ。ちょっと乱暴な表現だが、認証ビジネスだけに関心を抱いたのか、技術面はFAMICに丸投げというスタンスのようである。

精米工の精米JAS規格原案を入手して、これと現在、米穀業界の流通規格のような米穀公正取引推進協議会による「精米品位基準」と、精米工がその基準に沿って作成した「精米品位規格」との比較を試みた(表3)。

米穀公正取引推進協議会は、精米の業界基準づくりのため、04年に設立された組織。生産者団体、消費者団体、学識経験者などが構成メンバーとなっている。

一方の精米工・精米品位規格は、その精米品位基準をベースに、会員向けに精米工が規格化したものだ。「雪・花」は、雪が上位規格、花が下位規格という位置づけだ。今回のJAS規格原案は、精米品位基準や、精米工「雪」を上回る最上位規格という位置づけになると、精米工は説明している。

精米工のJAS規格化案は、精米品位規格より基準をより厳しくしたというが、はたしてどうだろうか。「雪」と比較していて気がつくことがある。

両者の比較で違いがあるのは、水分を除くと、①胚芽残存、②正常粒、③被害粒(着色粒を含む)、④水浸割粒の4点。うち①と②を外したこと、③については新たに盛り込んだが、精米機や付帯設備の技術進歩で対応可能なので、あえて言及する必要はない。

問題は最後の④水浸割粒だ。水浸裂傷粒とも呼ばれる。この規格は国内初登場、もちろん世界初の精米の流通規格である。

これは食味に関わる重要な項目なので、「最上位規格」を目指す精米工がJAS規格化案に新たに加えてきた意気込みは理解できる。実際、炊飯の際、食味を左右するので、外食や中食の事業者がもっとも重視している項目だ。精米工会員の大多数が、精米JAS規格原案に飛びつけない現場の事情は、どうやらこの基準値の水準にありそう。

## 逆効果になるか「水浸割粒10%以下」

精米工が、「水浸割粒10%以下」の基準を盛り込んできた思惑なり事情はつかめない。とりわけ「10%以下」という数字は、結構甘い基準値という意見が圧倒的。実際に、大手の外食や中食の現場では数%以下が一般的。さらに水準の高低が問題で

# 士門 辛聞

上の発生は炊飯米の外観、食味に悪影響を及ぼす

はなく、「水浸割粒」という基準が盛り込まれたこと自体が問題と指摘する意見もある。精米業者にとってコストアップにつながる事が最大の理由のようだ。

精米工・JAS規格原案には、「10%以下」という数字の根拠は示されていない。精米工がデータを集め、試験を重ね、分析した結果の数字ではなさそうだ。研究機関の調査レポートの引用と踏んで、その出典を探してみた。

JAS規格原案の参考になる調査レポートは、水稲の場合、国や道府県の試験研究機関か、大学農学部しかないと思われる。国立研究開発法人農研機構のサイトをくまなく探したら、ほぼこれに間違いなくかろうと思えた調査レポートを見つけることができた。農研機構が06年から08年にかけて茨城産コシヒカリを対象に調査した「『コシヒカリ』における水浸裂傷粒の発生条件」と題したレポートである。

①「精白米を水に20分程度浸すことで米粒の周囲に裂け口を生じる粒を指す。炊飯すると崩壊粒となりやすく、10%以上

■表3：精米の流通規格比較

項目	規格	日本精米工業会		米穀公正取引推進協議会	
		JAS規格化案	精米品位規格		精米品位基準
			雪	花	
水分	15%以下	16%以下	16%以下	16%以下	
正常粒	—	93%以上	90%以上	—	
粉状質粒	6%以下	6%以下	8%以下	15%以下	
被害粒（着色粒を含む）	1%以下	—	—	2%以下	
着色粒	0%以下	—	—	0.2%以下	
砕粒	3%以下	3%以下	5%以下	8%以下	
異種穀粒及び異物	0%以下	—	—	0.1%以下	
胚芽残存	—	15%以下	20%以下	—	
白度	39%以上	39%以上	38%以上	—	
水浸割粒	10%以下	—	—	—	

②「出穂後20日間の平均気温と日照時間を標準化した両者の差（高温と日照不足の影響を合わせた指標値）は、水浸裂傷粒との間に高い正の相関が認められる」

精米工が、「水浸割粒10%以下」の根拠にしたのは、ほぼこれに違いないと思う。近く国に原案を届ける際、数字の根拠を示すことになるが、外食や中食など精米大手ユーザーとヒヤリングした資料は出てこない

思う。水浸割粒の発生原因についても、農研機構のレポートは、出穂直後の気候変動と結論づけている。高温障害や日照不足などのことである。その気候変動を例にとれば、毎年のように発生、レポート作成時点とは比べものにならないくらいに大きく変化している。

年産によって玄米の一等米比率が乱高下する不安定さもある。より高温になったり、日照不足に陥ったりしていることだ。極端な例だが、一等米比率が20%台だった19年産新潟コシヒカリだ。精米の品質は玄米の品質に大きく左右される。「10%以下」という基準を適用したら、従前通りの玄米検査という前提では、相当部分がJAS規格対象外となる可能性がある。

これに精米業界が耐えられるかどうか。飯野専務なら分かっているはずだとは思いますが、あえて甘い基準を付け加えた精米工の態度は理解に苦しむ。

飯野専務が旗を振る認証協会に、会員企業の大多数が、いまだに腕組み状態にあるのは、このあたりに理由がありそうだ。

## 精米工JAS規格案もFマークと同じ運命か

精米工は、精米品位規格を導入した際、「Fマーク」なるものを考案し、その規格をパスした商品に付ける予定だった。JASマークのようなものだ。そのマークが、いま会員企業の米穀卸などで使われているだろうか。あえて説明することもなからう。精米工・精米JAS原案は、サイエンスの視点もなく、中途半端すぎてマーケットに受け入れられそうにもない。法律による強制力もない。



マーケットや会員企業のことを疎かにして農水省だけにいい顔を向けようとした飯野専務には、会員企業だけでなく精米JAS原案によって影響を被る産地関係者の間から怨嗟の声が満ちてくるだろう。どうみても農水省監修・精米工制作の精米JAS原案は、Fマークと同じ運命をたどるような気がしてならない。

JAS規格化を前提に農水省が鳴り物入りで進める「オコメ・チェイン」に対しては一言「ファンタジー（幻想）」というしかなからう。ひとつだけ根拠を示せば、農水省が、未検査米を検査米同様の扱いにした結果、農産物検査制度の底に穴を開けてしまったことだ。